

会 議 錄

件 名： 第1回一宮町複合施設建設推進委員会
年 月 日： 令和7年11月19日（水） 10:00～11:20
場 所： 一宮町役場4階議員控室
出席委員： 17名

【一宮町議会】

小関義明委員（議長）・袴田忍委員（副議長）・川城茂樹委員（総務経済常任委員長）
藤井幸恵委員（厚生文教常任委員長）

【一宮町教育委員会】

竹之内達生委員（教育長）・小高隆委員（教育長職務代理）
立花亜由美委員（教育委員）

【一宮町子ども・子育て会議】

大場英昭委員（会長）

【一宮町社会福祉協議会】

吉野繁徳委員（会長）

【学識又は識見を有する者】

村山裕紀委員（子ども子育て支援）・柳澤伸子委員（社会福祉）
河野謙委員（社会教育）

【町職員】

大場雅彦委員（副町長）・高田亮委員（総務課長）・関晴美委員（福祉健康課長）
中村晴美委員（子育て支援課長）・渡邊高明委員（教育課長）

欠席委員： 【学識又は識見を有する者】福邊克吉委員（建築）

事務局： 企画課 山口課長・鵜澤副主幹・中村係長・富塚

-
- 1 開会
 - 2 町長あいさつ
 - 3 委嘱書交付
 - 4 推進委員及び事務局自己紹介
 - 5 報告
 - (1) 一宮町複合施設建設推進委員会の設置目的について
 - ※資料5-(1)及び5-(2)参照
 - 事務局から資料に基づき、説明を行った。

※委員を代表して小関委員に委嘱書を交付。
※公務のため、町長は委嘱書交付後に退席。

※事務局から委員を紹介。

【説明概要】

町では、中央公民館の整備について広く町民から意見を聞き、公民館の整備を推進させるため、令和6年の6月に一宮町中央公民館建設検討委員会を設置し、別途並行して実施した住民ニーズ調査結果を委員会の基礎資料として議論を重ね、12月に委員会からの報告書という形で答申を受けている。

これを踏まえ、町が新たに整備する施設の整備方針としては、令和6年度に実施した住民ニーズ調査結果を踏まえ取り纏めた「検討委員会からの報告書」をベースとし、町の主要施策に位置付け、施設を新築で整備することとした。今後は施設整備に向けた実務的な業務に着手することになるため、新たに「複合施設建設推進委員会」を設

置し、これから数回開く委員会において、複合施設の建設場所や施設に入れる機能、それぞれの部屋の広さ等について、協議・検討を行い基本計画の策定にむけ取り組む。また、本委員会では、基本計画策定後も基本計画に盛り込んだ内容が基本設定に落とし込まれているのかを確認していただくことを想定し設置した委員会であることを説明した。

【質疑・意見】

特になし

6 議事

(1) 委員長及び副委員長の選出について

一宮町複合施設建設推進委員会設置要綱第5条の規定に基づき、委員の互選により委員長及び副委員長が決定した。

◎委員長 小高 隆委員(一宮町教育委員会 教育長職務代理者)
○副委員長 小関義明委員(一宮町議会副議長)

(2) 今後のスケジュール(案)について

※資料6-(2) 資料①及び6-(2) 資料②参照
事務局から資料に基づき、説明を行った。

【説明概要】

複合施設整備事業の全体スケジュールについては、検討委員会からの報告書に建設工事を今後3年から5年のうちに着手することと記されており、早ければ令和9年度中には建設工事に着手することになる。ただ、建設工事に至るまでには、新しい施設の整備方針や基本計画の策定、基本詳細設計業務や施工業者の選定など、さまざまな業務が必要となる。

よって、このスケジュール(案)のとおりで整備計画を進めるためには、令和8年度末までには「複合施設の基本計画基本設計完成」を目指す必要があり、この目標を達成するために本委員会では、基本計画策定のための方針を協議し決めていただきたい。協議期間としては、基本計画の策定目標を6月ごろまでにはと見込んでいるので、令和8年の春ごろまでには、本委員会としての基本計画の策定のための方向性や方針像が見えるところまで持っていきたいと考えている。

本委員会の今後のスケジュールとしては、中央公民館建設検討委員会に準じて原則毎月第3水曜日と設定させていただいた。

なお、本委員会の傍聴については、事前に委員の皆様からいただいたご意見により、協議内容がより実務的な内容になること、すなわち、詳細設計や概算工事費などの内容を含んだ協議となることから、非公開で開催することと決定した。

【質疑・意見】

意見：・3月18日が第5回の開催日となっているが、東浪見小学校の卒業式と重なっているので、教育関係や議会関係の委員は参加が難しい。
(竹之内委員)

・4月22日の第6回は第4水曜日となっているがこのままで良いか。
(大場会長)

回答：第5回及び第6回ともに再調整を行い第3回までには提示したい。
(事務局)

質疑：基本設計の完成が令和9年3月末ということなので実際に着工というのは
令和9年度4月以降に始まるという理解で良いか。（村山委員）

回答：工事を始めるまでにはまず工事に向けた詳細設計業務が必要であることと、建設手法（工法）にもよるが、工事をするためには施工業者の選定など事前に行う業務が発生する場合もある。詳細設計に要する期間にもよるため、もしかしたら着工が令和10年にずれ込む可能性もあるかもしれないが、詳細設計が早く完成できれば、9年度中には着工するのではないかとも考えている。（事務局）

【結論】

- ・委員会の開催日程に一部修正が加わるが、その他は事務局案のとおり決定した。

(3) 今後の進め方について

※資料6－(3) 参照

事務局から資料に基づき、説明を行った。

【説明概要】

① 複合施設の内容について

昨年度の公民館建設検討委員会の中でも、“子どもたちの居場所の創設”については多くの意見・要望が寄せられているが、新しく整備する施設完成までには早くても4～5年程度の時間を要すことが想定される。

ただ、“子どもたちの居場所づくり”については、住民からのニーズも高く、町としてはその要望に対し少しでも早く応えるため、現在遊休施設となっている昔の一宮保育所を利活用し、新たに「こどもコミュニティプレイス（案）」という“子どもたちのための施設”を開設できないかと計画している。

まだ計画段階の事業であり、今後、町議会での承認を得られたらの条件付きではあるが、複合施設の整備に先駆けて来年度春からの開設を目指していく。

また、新しく整備する複合施設の展望としては、あくまで、推進委員会内の協議を経て決定されるが、“現公民館機能”に“こどもコミュニティプレイス（案）”で導入検討している機能を盛り込んだ複合施設にしたいと考えている。

これは、類似した複数の公共施設を集約・複合化することで建設工事や維持管理費における財政負担軽減を目論むものであり、そうした面を含めて検討を進めていきたいと考えている。（山口課長）

②複合施設の建設候補地について（資料なし）

複合施設の建設候補地については、昨年の公民館建設検討委員会から提出された報告書の中で、「現公民館と同位置」または“一宮町役場周辺”に建設すること」と取り纏められているため、この内容を踏まえ今後推進委員会内で議論・検討し、適地を決める事になる。

なお、複合施設整備事業に関する予算については、12月議会で建設予定地における“測量費”、“地質調査費”を上程する予定である。

従来のやり方（進め方）だと、まずどこにどんな建物を作るか計画をまとめ、用地を決め測量や地質調査を行い、その成果物（測量図や地質調査データ）を使って設計業務に入る。ただ、この方法だと計画の策定に1年、用地決定や測量、地質調査に8ヶ月から1年程度の時間を要すため、設計業務着手までに約2年程度を要すことになる。この従来の方法で進められなくはないが、直近の物価高騰（建設工事費の上昇）率を考えると毎年1割から2割程度費用が上昇しているた

め、10億円を超える事業では、1年期間が伸びることで同じものを作った時の総事業費で見て1億円以上の開きが生じるため公共施設関連の大規模工事を控えている当町としては、スピード感を持って進めていかないと今後の公共施設全体の課題も解決できなくなるので、そういう理由も勘案して建設候補地が決定したらすみやかに“測量業務”や“地質調査業務”が基本計画づくりと並行して取り掛かれるように関連予算の確保を図るものですので、委員の皆さんにおいてもご理解いただきたい。(山口課長)

【質疑・意見】

質問：関連資料の説明を聞くと、タイトなスケジュールだと想像が付くが、我々がこの委員会で議論する余地はあるのか。説明を聞いて承諾するだけの会議になるのではないか。(藤井委員)

回答：委員や町民の意見を反映するのが第一の目的であるので承諾するだけの会議にはしない。子ども・子育て会議や教育委員会会議など他の会議の中でも同じような情報公開をさせていただき、そこでの意見をこの推進委員会の中でも挙げさせていただきたいと思っている。

また、各種団体や町民の皆様からの意見については、第2回の推進委員会で皆様方と視察をしていただきたいと考えており、推進委員会ではない各種団体の方からも視察に参加いただき、先進地を見て、意見等をもらいたいと思っている。それを踏まえて、第3回以降の会議で皆様と議論を重ねて、計画を作り上げたいと考えている。(山口課長)

質問：このこどもコミュニティプレイスの話を今初めて聞いたので質問してもよいか。(藤井委員)

回答：こどもコミュニティプレイスの内容に関しては、これはこの推進委員会の中で揉むというより、基本的には子ども子育て会議の方でまず内容について協議・検討しそれを事業展開することなる。事業内容については、まだ最終案ではないため、住民等の意見を参考に修正する余地はある。

本来であれば、議会の皆様に新規事業としてご説明するタイミングとしては、3月議会でそこでは概ね事業内容は定まっているものだが、現状遊休施設である旧一宮保育所を利活用し、新年度4月には開業を目指すためには前もって準備に着手する必要があり、その点でいうと関連予算を含め、前倒しでの説明となっている感じにはなると思う。(山口課長)

質問：そうすると、議員への説明会等で想定される意見として、旧一宮保育所がなぜ移転することになったのかというところと、あと、利用時間、この辺りが気になっている。(藤井委員)

回答：この町が計画している事業案については議会全体会議の中で別に時間を設け説明したいと考えている。よって12月の議会全体会議で議員の皆さんには説明の場を設ける予定である。(山口課長)

意見：藤井委員から質問があった点については、中央公民館建設委員会で大きな枠組みが決定され、今回はその先の実務的・技術的なところということであり、子育てのところの部分をどうするかとか、それは今後また進めていく段階で会議があるので、その段階で質問してほしい。(小高委員長)

【結論】

今後の進め方について（複合施設の内容及び複合施設の建設候補地について）は事務局案のとおり進めることで決定した。

7. その他

第2回一宮町複合施設建設推進委員会の開催日について

※資料配布工程表参照

事務局より、会議開催日程を説明。

【説明概要】

・ 内容：県内複合施設先行事例視察会

・ 日時：令和7年12月17日（水）9時～17時

・ 場所：山武市（蓮沼交流センター）、香取市（みんなの賑わい交流拠点コンパス）

大型バスを借上げ、1日かけて委員の皆さんをはじめ関係団体や関係課職員で、類似施設の視察を行い、新しい複合施設について語れる場を作りたいと考えている。

なお、関係団体としては、中央公民館建設検討委員会で委員になっていただいた団体にも幅広く声掛けをさせていただく。

※社会教育委員会議、文化協会、小中学校校長会、PTA連絡協議会、区長会、女性会、つくも会、子ども会、ボランティア連絡協議会など。

なお、バスの席数も限りがあり、希望者には出来る限り参加させたいと考えているため、関係団体に所属している方や代表の方は、参加者をとりまとめていただくようお願いしたい。人数は合計で40人程度を想定している。

※参加申込書・質問書の提出は11月28日まで。

※参加費：1,600円／人（昼食代として徴収）

【質疑・意見】

質問：新しく整備する複合施設は、“子どもたちのための居場所”という部分に重きを置くのであれば、視察会には是非当事者つまり現在子育て中の方々にも参加の呼びかけをした方が良いのではないか。

今回の委員の中では、村山委員しか当事者がいない状況である。保育所だったり保育所には通わず在家育児を行っている方々にも声掛けしたほうが良いと思うが難しいか。（藤井委員）

回答：新しく整備する複合施設は“子どもに特化した施設”ではなく、現公民館機能に“多世代が集い・学び・交流できる拠点”となる施設を目指すので、幅広く、声かけさせていただくことを想定していた。席数も限りがあるため、各団体からの上限が2名までとさせていただいた。本来であれば、子育て世代の父母など10人とか15人とか一緒に来なければよいが、バスの制約があるので、今回はご理解いただきたい。（山口課長）

質問：子ども子育て会議の委員の中には現役子育て世代の委員も複数いるので、そういう小中学生などの子育て世代の委員に声掛けをしたら参加してもらえると思うがどうか。また、2名は守らなければならないか。（大場委員）

回答：現役世代の方に入ってもらえば良いと思う。1団体2枠は平均的に割り振ったので最終的に調整ができるかもしれない。（山口課長）

質問：子ども会の方でも、とりあえず、上限2名という形で参加希望者を募ってみ

ようかなと思っているが、今日の会議資料は、どこまで公開してよいか。
(村山委員)

回答：本日お配りした資料については、すべて町ホームページに掲示しているので制限はない。

また、視察見学会の申込方法は電話、FAX、メールも可としているので、必ず紙で役場に提出する必要はない。(事務局)

質問：話が変わるが、新しい施設の建設候補地としては、検討委員会の報告書で現公民館が建っている場所または一宮町役場周辺で検討することとなっているが、現公民館の用地面積はどれくらいあるのか。また、町役場周辺で現公民館と同程度の用地として保健センター西側の駐車場があると思うが、そこはどの程度の広さか分かるか。第3回目以降の会議で協議することは分かれているが、参考までに教えてほしい。(小高委員長)

回答：現公民館が建っている場所の用地面積は約3,000m²である。また、保健センター西側の現在職員駐車場として使用している土地の広さは約2,800m²であり若干保健センター西側の駐車場用地が狭いがほぼ同規模である。

委員長の発言のとおり、まだ建設候補地は確定しておらず、今後の会議で協議検討し決定することになる。(山口課長)

8. 閉会